

【申込みにあたっての確認事項】

- 自己用住宅用地 -

(対象)

- ・販売する土地は、自己用住宅の建築のために利用するものです。
- ・1団体（個人、家族、法人等）あたり1申込みとします。ご了承ください。なお、参加者全員の抽選後、未選択の土地があった場合には、希望者にて2巡目の抽選へと移ります。
- ・上記の「自己用住宅の建築」には、工務店、ハウスメーカー等による「注文住宅」や「建売住宅」のいずれも含まれます。
- ・土地の購入から住宅の新築までの年数制限は設けていません。家族のための住宅用地として購入し、ストックすることも可能ですが、購入後は適正な管理をお願いします。
- ・投機的な土地取引（土地自体に何ら付加価値を生じさせることもなく、単に現況のまま転売して利益を得るために行う土地取引をいう。）の対象とすることは認めていません。
- ・1-1から1-7までの区画は、【店舗・アパート用地】として販売するため、自己用住宅としては販売しません。

(抽選会)

- ・抽選会は、令和5年9月10日（日）午前10時（午前9時45分開場）より、桜川市大和中央公民館にて開催します。参加申込の上、抽選会には必ず参加してください。
- ・抽選会には、代理での参加も可能です。別添の委任状を記載し、参加申込書の提出の際に同封するか、当日ご持参ください。
- ・抽選会当日、土地の選択後に土地の予約購入書にサインの上、予約購入申込金として現金5万円（手付金の一部）をお支払いいただきます。忘れずにご持参ください。
- ・抽選会当日は、印鑑（シャチハタ不可）、本人確認書類、現金5万円、委任状（代理の場合）をご持参ください。

(その他)

- ・販売価格及び敷地面積は、土地の確定測量後に測量誤差により変動する可能性があります。ご了承ください。
- ・1区画あたりの手付金は25万円（一律）で、10月末までにお支払いいただく予定です。なお、抽選会当日にお支払いいただく予約購入金5万円は、手付金25万円に含まれます。
- ・手付金以外のお支払いは、土地の引渡し時を予定しています。
- ・予約購入申込金5万円以外のお支払いは、口座振込にて行います。
- ・桜川市土地開発公社またはさくら土地開発合同会社（業務代行者）からご連絡をする場合がありますので、日中連絡のとれる電話番号を記載してください。